

## 第6期武蔵野市情報公開委員会（第2回）会議要録

- 日 時 平成20年4月22日（火）午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 武蔵野市消費生活センター講座室（武蔵野商工会館3階）
- 出席者 委 員 6名  
事務局 3名

### 1 会議内容

#### (1) 報告事項

##### (ア) 委員会事務局職員の人事異動について

平成20年4月1日付けの人事異動に伴い、委員会事務局職員に異動があった。このことについて事務局から報告を行った。

##### (イ) 平成19年度の開示等状況について

平成19年度の開示等状況について、事務局から報告を行った。

#### (2) 審議事項

##### (ア) 情報公開制度に関する市報特集号（平成20年5月15日付）について

情報公開委員会（以下「委員会」という。）における審議内容を、実際の市報特集号に反映させた（市報原稿校正済み）。

##### (イ) 平成20年9月以降のCIMコラムのテーマについて

###### (a) 決定したテーマは次のとおり

9月15日号	市民協働サロン開設から1年
--------	---------------

###### (b) 10月15日号市報以降のCIMコラムに、掲載すべきかどうかの検討が行われたテーマは次のとおり

掲載することへの賛成意見が多かったテーマ	成年後見制度
	エコセメント事業
	外国人の子ども・帰国子女への教育支援 (帰国・外国人教育相談室の活動)
	三鷹駅前のツインタワー
掲載することへの意見が出されたもののうち、結論に至らなかったテーマ	動物愛護
	ドッグラン
	後期高齢者医療制度
	外環道路問題
	吉祥寺ダイヤ街アーケードのリニューアル 食事サービス（お弁当配食サービス）

	「子どもへの虐待防止」又は「子育てを行う 母親への支援」
--	---------------------------------

- (3) 前回会議要録（案）の確認  
前回会議要録（案）について了承された。
- (4) その他
  - (ア) 「武蔵野市第四期長期計画・調整計画（平成20年度～24年度）」（以下「長期計画」という。）を、後日、委員会各委員に送付することに決まった。
  - (イ) 当日配付資料  
次回委員会から、配付資料の中に「CIMコラム長期計画施策別掲載状況に関する資料」を含める。
- (5) 次回会議日程の調整  
次回委員会は、平成20年7月1日（火）午後6時00分から開催することに決まった。場所については、後日、事務局から各委員に連絡を行う。
- (6) 配付資料
  - (ア) 事前配付資料  
第1回委員会会議要録（案）
  - (イ) 当日配付資料
    - ①人事異動について（お知らせ）
    - ②武蔵野市の情報公開制度について
    - ③平成19年度行政文書開示請求及び不服申立等の状況
    - ④市報特集号原稿「情報公開制度とは？」
    - ⑤CIMコラム執筆状況（掲載順）
    - ⑥CIMコラム掲載希望テーマ（事務局提案分）

## 2 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

(委員長) 事務局から報告をお願いします。

[平成19年度の開示等状況に関する事務局からの報告]

(事務局) 別紙2に「(3) 市政資料コーナーでの情報提供 (18年度実績)」とあるのは誤りである。「… (19年度実績)」に訂正してほしい。

(委員長) 平成19年度中の不服申立て2件は、同じ人から出されたものだろうか。

(事務局) そのとおり。(2件の不服申立ては、)内容的にも、ほぼ同じである。

「3Dデータ(テキストデータ付き)」の非開示決定を不服とする申立ては、不服申立人がある特定の行政文書を電磁的記録媒体に複製した写しの交付を求めたことに対して、非開示決定が行われたことを内容としている。

非開示とした理由は、市と業者との間で締結した(データ製品)使用許諾契約書によって、本件データ製品の複製が禁止されていることによる。

あるソフトウェアを買ったときに、友だちにそのソフトウェアの複製物を渡すようなことがあってはならない。それと同じである。

(委員長) 平成19年度中、非開示決定が行われた31件のうち、文書不存在を理由とするものが25件あった。残りの6件は、配付資料の中でどれが該当しているのだろうか。

(事務局) 配付資料「行政文書開示請求内容及び処理状況(平成19年度)」の表のうち、「非開示決定」との表示があり、その文字のすぐ下に「文書不存在」と記載されているものは、文書不存在を理由とする非開示決定があったことを意味する。

それ以外のもの、すなわち「第9条第何号該当」という記載のあるものは、文書はあるが、非開示事由に該当し、非開示決定が行われたことを意味する。

(委員長) この表のうち、番号「7～8」の欄に「非開示決定」の記載があるが、先ほどの不服申立人からの開示請求に対するものだろうか。

(事務局) そのとおり。

(委員長) この(不服申立)人1人が、一所懸命(不服申立てを含めた行政文書の開示請求を)やっているのだろうか。

(事務局) 1人? (そのような方が)2人いる。

(委員長) (本来、)開示できない行政文書を開示してほしいと、(特に)この人1人が一所懸命(開示請求等を繰り返して)やっているようですね。

(委員長) 特に（平成 19 年度の開示等状況について）問題があるようでもないの  
で… 次（の審議事項）に進んでよろしいでしょうか。

[事務局から、情報公開制度に関する市報特集号（案）を提示  
した。]

(委 員) この市報特集号の「請求から開示の流れ」を説明した欄の中に、「⑤開示  
が認められない…」という記載になっている。「…認められない…」との表現  
に改めた方が良いと思う。

(委員長) 同じく「請求から開示の流れ」欄の中で、「(行政文書を) 開示してほしい  
ときは」という記載があるが、こういう表現（を使うこと）で、どうな  
のだろう… ちょっと見てみたいという感覚で、開示請求書を出してくる  
とも思えないのだが…

(委 員) 同じく「請求から開示の流れ」欄の③と④の箇所に「希望の行政文書」  
という表現があるが、「希望される行政文書」とした方が良いのではないだ  
ろうか。

市民の市政参加を推進していくための前提として、(行政文書を) 閲覧し  
たり、複写したりする権利を市民に保障しているのですよね。

(事務局) (開示請求できるのは、市民に限られる訳ではない。武蔵野市情報公開  
条例第 7 条の規定に基づき、) 何人であっても、(実施機関に対し、行政文  
書の開示を) 請求できることになっている。

(委 員) 「一部開示および非開示の理由」を示した欄の中で、「文書不存在」（と  
いう項目）だけ、番号が付番されていない。他の項目にあわせて、「文書不  
存在」の文字の前に「⑧」と表記したらどうだろうか。

また、「平成 19 年度市政資料コーナーの利用実績」欄に、全体の有償刊  
行物の頒布数が 834 部と示されている。834 部という冊数は、統計上のデー  
タとして大きな数字ではない。

それほど大きな数字ではない 834 部に占める各有償刊行物頒布数の割  
合を示しても、意味がないのではないか。「割合」の表記を省略して、全体  
の文字を大きくし、もっと見やすくした方が良いのではないか。閲覧者の  
利用資料（目的別）のデータに「割合」が示されていないことから考えて  
も、有償刊行物の頒布数にだけ、「割合」を表記するのは不自然だと考える。

(事務局) 「文書不存在」の文字の前に「⑧」と表記し、「平成 19 年度市政資料  
コーナーの利用実績」欄内の「割合」の表記は削除することとしたい。

(委員長) 情報公開利用状況の実施機関に市長部局、教育委員会…と記載されてい  
ると分かりづらい。

- (委員長) 「実施機関」という表現ではなく、市民等が行政文書の開示を求めるために対象となる機関、すなわち「対象機関」とでも表記すべきではないか。
- (事務局) 紙面右上の「実施機関と請求件数」欄内の円グラフで、「実施機関」という表現を使用している。この表現に合わせてのことだと思うが、ここで言う「実施機関」とは、正確に言うと「開示請求の対象となる行政文書を保有する実施機関」という意味である。
- (委員長) 「情報公開利用状況」欄の中で「実施機関」と言うと、「情報公開制度を利用した者が実施機関だ」という意味に勘違いされる恐れがある。
- (委員) 「実施機関」と「市長部局」の文字の間に「区分」と記載されているが、この表記は必要ないのではないか。「区分」の文字を削除してスペースを余分に取れば、「開示請求の対象となる行政文書を保有する実施機関」と表示できるようになると思う。
- (事務局) 「実施機関」と「市長部局」の文字の間の「区分」の文字を削除して、「開示請求の対象となる行政文書を保有する実施機関」と表示するようにする。
- (委員長) ほかに何かございますでしょうか。では、次（の審議事項）に行つてよろしいでしょうか。
- (事務局) C I Mコラムのテーマが、平成20年8月15日号市報分まで決まっている。長期計画の中でも、「市と市民団体などとの協働（以下「市民協働」という。）の推進」ということがうたわれている。
- できれば、（平成20年）9月15日号市報で、「市民協働サロン開設から1年」という内容をテーマとして（C I M）コラムを予定したい。
- 本日の委員会では、（平成20年）10月15日号市報以降3～4回分の（C I Mコラムの）テーマを決めていただけたらと考えている。
- (委員長) 藤井さんが、（C I Mコラムの）新たな執筆者に決まったのだろうか。
- (委員) 以前、（男女平等情報誌）まなこの編集員をしていた方で…（第5期委員会の）委員の推薦があつて、（C I Mコラムの新たな執筆者として）藤井美里さんに決まったと聞いている。
- (委員長) 向井さんの推薦だろうか。
- (委員) （この話を聞いた）その時は、（事務局の担当者が、推薦してくれた方の）名前を言っていなかった。
- (委員長) C I Mコラム長期計画施策別掲載状況（「過去に掲載された累計数を長期計画施策別に確認できる資料」という意味。）のようなものを（事務局に）ご用意いただけたら…
- (事務局) （前回委員会の際、配付したが、）今回（の委員会で）は（配付資料として）つけていない。資料「C I Mコラム執筆状況（掲載順）」に記載されている内容を見て、ご検討いただきたい。

- (委員長) 本日、決めるのは、(平成 20 年 10 月 15 日号以降の市報に掲載する) 3～4 回分の (C I M コラムの) テーマということで良いだろうか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員長) 次回 (の委員会) は、いつ開催を予定しているのだろうか。
- (事務局) (次回委員会は、) 7 月中に開催を予定している。
- (委員長) 前の積み残し (「前回までの委員会において決まっていたテーマで、まだ実際の記事として掲載されていないもの」の意味。) は、ないだろうか。
- (事務局) 「動物愛護」(というテーマ) がある。しかし、動物愛護に関わる施策を、行政がしていることは直接ないので、C I M コラムのテーマとして扱うのは難しいかもしれない。
- 「動物愛護」以外には、積み残し (となったテーマ) は特にない。
- (委員) 動物愛護は、環境政策課で取り扱っている。
- (委員) ちょうど、私が執筆を担当したとき、環境政策課に取材に行って…
- (委員) 平成 18 年 12 月 15 日号市報で、「不幸な猫を増やさないで！人とペットの付き合い方」というテーマを扱っている。
- (委員) それから、「あなたのワンちゃんは、みんなに可愛がられていますか？」(平成 19 年 10 月 15 日号市報) というものもある。
- 特に話題となるような動物として、ハクビシンがいる。この前も、成蹊 (学園) のコンビニストアの前にハクビシンがいたとのことを聞いた。ハクビシンは、病気を持っていたりする。
- また、愛護動物 (牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえばと、あひる。その他、人が飼っている哺乳類、鳥類、は虫類。) を虐待すると罪 (50 万円以下の罰金) になる。
- (事務局) 最近では、「ドッグラン」が話題になったりしている。
- (委員) 「ドッグラン」は、(C I M コラムの記事として) 今まで取り上げたことがない。
- 記事を掲載するときの季節のことも考慮する必要のある場合が多いが、動物 (をテーマとする場合) は季節感 (を考慮する必要) がないので、上手に (記事と記事との) 間に入れることもできると思う。
- 今、選ぶテーマは、(実際には) 秋から掲載される内容になるのだろうか。
- (委員長) 10 月、11 月、12 月 (の各月 15 日号) の市報に掲載される。
- (委員) (C I M コラムで扱う内容が、) 市報 (の一般記事で紹介される内容) と重ならないようにしなければ… (ならない。)
- (委員長) (後期) 高齢者医療 (制度) とか…
- (事務局) (後期高齢者医療制度は、平成 20 年) 3 月 15 日号市報で (トップ面の記事として) 一度出している。

- (事務局) (制度が複雑で、記事の内容としては) 分かりづらい (ものだった) けれど…
- (委員長) (後期高齢者医療制度をテーマとして選んでも、) 今 (の時期に) 掲載される訳ではないですけど… (ほかに) 「年金」の問題とか…
- (事務局) (年金の問題については、) 市では分からない。社会保険事務所が所管する (業務である)。
- (委員長) その社会保険事務所がどうしようもないので、市役所に相談したいという方が多いのだと思う。
- (委 員) 「中学校給食」は…
- (事務局) (中学校給食は、平成 20 年) 11 月から (平成 22 年度末までに市内全 6 校において順次) 実施される。(今年の 10～) 11 月頃には、市報に (一般の記事として) 出る (内容だと) と思う。
- (委 員) 武蔵野市立第四中学校学習センター 3 階に帰国・外国人教育相談室があって、外国から帰って来た人への日本語の指導をしている。
- 先日、武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会報告書 (平成 19 年 11 月) を見たら、この相談室に関する内容 (P94 事務事業 NO. 54 参照) として (事業創設当初の目的であった帰国子女の人数そのものが低下する一方…本事業の支援の目的、内容、あり方、国際交流協会との役割分担について現状やニーズに照らして) 再度検討すべきである…との記載があった。
- 「帰国・外国人教育相談室の活動」を (C I M コラムに) 書くのはどうかなと思った。
- (事務局) 武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会報告書は、行政がお願いして (検討結果を) 出してもらったものだが、(この報告書に記載されている答申を受けて、学識経験者等で構成する評価委員会を設置し、各種団体に対する補助金の見直しを行うことになっている。) もう 1 回、(別の) 新しい報告書ができる予定である。
- (先ほど指摘のあった) 武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会報告書の内容は、行政が決定した結果 (を示したもの) ではない。
- (委 員) クレームがついたもの (「その事業の必要性があまり評価されていない」という意味。) を、テーマとして取り上げるのはどうかなと考えた。
- (委 員) 「武蔵野プレイス」はどうだろうか。
- (事務局) 武蔵野プレイスについては、今のところ、情報として出せるものが (あまり) ないと思う。平成 22 年度にオープンを予定している。(今年の秋の時期に掲載する記事としては、) ちょっと (タイミングが) 早いかな。
- (委 員) 「外環道路問題」はどうでしょうか。私自身 (にとって、外環道路問題) が、気になっているものですから…

- (委員) 平成13年10月15日号市報に(「いろいろな視点、立場から一緒に考えてみませんか 東京外かく環状道路の、これから!」というテーマで)取り上げられてから、その後、記事が出ていない。
- (副委員長) 毎年5月に、武蔵野市の平和記念事業を実施していたと思うが…
- (事務局) (平成20年)5月18日(日)に(諏訪中央病院名誉院長の)鎌田實先生を招いて、(公会堂ホールで)講演してもらおう(予定である)。  
このことについての記事は、(平成20年4月1日号市報で)1回載せている。
- (委員) 「吉祥寺ダイヤ街(商店街が、来年夏の完成を目指して全面リニューアルを実施し、そ)のアーケード(が生まれ変わる)」というテーマはどうだろうか。
- (副委員長) 「三鷹駅前のツインタワー」はどうか。
- (事務局) 図面上(に示されたもの)は、ある程度のものが出せると思う。
- (副委員長) 「(日の出町)二ツ塚(廃棄物広域)処分場でのエコセメント事業」が、今、どうなっているかについて、紹介するのはどうだろうか。  
(市報に掲載するにふさわしい)時期的な問題もあるのかもしれないが…
- (事務局) 少し前に、「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」(平成19年4月15日号市報)という、ごみをテーマとした内容が市報に出たことはあった。
- (副委員長) CIMコラムの記事としては(、ごみをテーマとした記事が、最近では)載っていないが…
- (事務局) 「エコセメント」のことは、CIMコラムの記事として紹介されたことはない。記憶にないですね。
- (副委員長) エコセメントの行き先がどこなのか…
- (委員) (エコセメントが)本当に、どういう風に使われているかについて知りたい。
- (委員) 三鷹駅前のツインタワーのことについては知りたい。
- (委員) (三鷹駅前のツインタワーのことについては、)第11回(市民と市長の)タウンミーティングで、かなり(意見、質問等が)出ていた。
- (副委員長) (CIMコラムでエコセメントの使い方を紹介したら、焼却灰を)どんどん処理できるのなら、ごみを(いくらでも)出して良いのかと思われるが…
- (事務局) 委員長、どうでしょうか。いくつか(CIMコラムのテーマの)候補が出ておりますが…
- (委員長) 私自身は、(CIMコラムのテーマを)行政(が実施している内容)に限らなくても良いのではないかと考えている。



- (委員長) (行政ではなく、本来、) その地域に住む方たちの問題であっても、市もある程度、支援をしているようなものについては… (地域住民の方たちの) 意見が分かると、(C I Mコラムの) 記事にするのが難しいかもしれないが…
- (事務局) 地域のねこ (と人との付き合い方) の問題とか…
- (委員長) (行政が行うべき施策内容でなくても、市民として知っておくべき内容については、C I Mコラムの) 情報として取り上げる必要はある。  
先ほどの外国からの…
- (委員) 帰国子女教育支援とでも言うべき「帰国・外国人教育相談室の活動」では、アメリカ人で日本語のよくできる方が、日本語の指導をしているとの話を聞いている。  
私なりに (このような活動が) 大事ななと思っていたものですから…
- (委員長) 僕が留学していた時に、妻が同じような活動をしていたことがあった。ビザの関係で所得を得ることはできなかったが、市から (ある程度の金額を) もらえるような制度があった。  
それ (「帰国子女教育支援」) を (C I Mコラムに) 書いても良いのかな。アメリカでは、(このような活動に対して) サポートしていることが (私には) 驚きだったので…
- (事務局) 武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会報告書に書かれている内容が、すべて見直し (の対象) になるかどうかは分からない。  
例えば、「各種相談業務の実施」(P88 参照) のところで、「法律相談などは弁護士事務所などで受けられる」との趣旨のことが書かれていた。(市役所では、法律相談を行う必要性があまりないとの趣旨にも読める。) しかし、(実際には、弁護士事務所とか) そういう所に行く (ことのできる) 人は、とっくに行っている (行くことのできない人がいるから、市役所で無料の法律相談を行う意味があるものと考えている)。
- (委員) M I Aとは、どういう意味だろうか。
- (事務局) M I A (Msashino International Association ; 武蔵野市国際交流協会) とは、市が (運営に要する経費の一部に係る) 補助金を出して活動している団体のことである。
- (委員) 「成年後見制度」を (C I Mコラムで) 紹介するのはどうか。どういう風に市として (成年後見制度の運用を) サポートするとか。
- (事務局) 成年後見制度は、どこか (の市報) で (制度の紹介を) やったかな。
- (事務局) 何か (の市報) でやったような気がしますね。人権 (特集と一緒に紹介した) とか…
- (事務局) (成年後見制度は、) 市報で大きく (取り上げることを) やりましたね。

- (委員長) (成年後見制度の) 利用の実態とか、(一般の記事としてではなく、) コラム的に出す方法もあるかと思えますね。
- もし、成年後見人制度をC I Mコラムで紹介するとしたら、(長期計画の施策の体系ごとの分類の上では、) どのジャンルに入るのだろうか。
- (事務局) 市民生活… (成年後見人制度は)「緑・環境・市民生活」(の分類に入るの) だと思う。
- (委員) 希望者に(老人ホームなどで調理された昼食用の) お弁当を配食するサービス…
- (委員) 配食ボランティア(が配達を行う食事サービス) のことだろうか。
- (委員) (食事サービスが) どういう形で利用されているのか(ということ、C I Mコラムで紹介したらどうか)。
- (事務局) (お弁当を) 配達するのは、ボランティアが行っている。
- (委員) 民生委員が(配食ボランティア活動を行うなどして、この事業に) 絡んでいる。
- (委員) (私の知り合いにも、食事サービスを希望する) 独居の方がいるので…
- (委員) (お弁当は、本人に) 必ず手渡しをすることになっている。
- (副委員長) 成年後見制度(の利用の実態) を紹介したらどうだろうか。
- (委員長) C I Mコラムで取り上げるテーマとして、①「成年後見制度」、②「エコセメント」…
- (事務局) (そのほかにも) たくさん出ている。「三鷹駅前のツインタワー」の話とか… ①「成年後見制度」、②「エコセメント」は(C I Mコラムのテーマとして決定し、今後のスケジュールの中に入れて) 行くことにする。
- (委員長) ③「外国人の子どもたちへの教育支援」についても(C I Mコラムの記事として) 取り上げたい。
- (委員) 動物(愛護) のことについては、(それぞれの方の動物に対する) 意見が異なって(記事として紹介するのは) 難しいかな。
- (委員長) 「子どもへの虐待(防止)」の問題は、以前に(C I Mコラムの記事として紹介することを) やっているだろうか。
- (委員) 子どもへの虐待、例えばニグレクトの問題が、(武蔵野市でも) 実際にはあるようだが、市報の中で紹介することには少し抵抗を感じる。
- 事実は事実として伝えることも(C I Mコラムが果たす役割として) 必要だとの考え方もあるとは思いますが…
- 「子どもへの虐待(防止)」の(ことをC I Mコラムに書くことよりも) 前に、「(子育てに) 疲れている母親をどうやって助けているのか」「(子育てを行う母親への支援)」という(内容に重点を置く) ことの方が優先されるべきだと思う。

- (事務局) 今年の2月(15日号市報の中で)、一度、やっている。教育支援センターのこと(「子育ての悩みや不安は、気軽に相談してみてください! 教育支援センターは保護者と一緒に考える所です」)については…
- (副委員長) 帰国子女教育支援(に関する事業)は、教育支援センターで所管しているのだろうか。それとも、第四中学校になるのだろうか。
- (委員) 平成19年度から新たにできた……部局で所管している。
- (事務局) 教育支援課である。
- (委員) 「離婚率が増えていること」は、(テーマとして) どうだろうか。
- (委員長) それとも(「離婚率増加の問題」)は、意見の分かれるところとも言える。いやで、一緒に生活していることの方が問題かもしれない。
- (事務局) 今まで出された(CIMコラムの)テーマのうち、(実際に)書けそうなものを整理し、リストを作って 次回の委員会に提出する。
- (委員長) 前回(委員会)の会議要録(案)が事前に配付されていたが、このことについて何か意見等があるだろうか。

[特に異議は出されず、第6期委員会(第1回)会議要録(案)は、原案のとおり承認された。]

- (委員長) 次回委員会の日程についてだが…

[この後、次回委員会の開催日程の調整を行った。]

- (委員長) 次回の委員会は、7月1日(火)に開催することとしたい。
- (事務局) 場所については、後日、お知らせする。(委員会の開催)時間は、本日よりほぼ同じ時間帯で行うこととしたい。
- (委員長) 本日は、ありがとうございました。

以上